

## 令和2年度 当初予算の概要



紋別市

総務部 財政課 財政係  
電話 0158-24-2111 内線 461 番  
E-Mail [zaisei@city.mombetsu.lg.jp](mailto:zaisei@city.mombetsu.lg.jp)

## § 令和2年度 予算の概要

令和2年第1回紋別市議会定例会(令和2年2月28日開会、同3月23日閉会)において、令和2年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 1. 予算の概要

令和2年度予算は、一般会計と8つの特別会計の合計額が、前年度に比較して、6億8,827万円増の250億2,331万円となりました。

このうち一般会計では、観光の主力となるガリンコ号Ⅱの後継船が完成予定であり、新造船の就航にあわせ、海洋交流館の飲食スペースの充実を図るほか、市内小学校の机・椅子の更新を行うほか、オホーツクの流氷と自然を守る寄附金の近年実績を勘案し、経費を拡充したことにより、72億8,122万7千円の増となり、平成以降最大の予算規模となりました。

また、特別会計では、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、国の制度改正にあわせ賦課限度額の引上げや軽減措置の見直しのほか、後期高齢者医療事業特別会計においても同様に、賦課限度額の引上げや、保険料の軽減拡充、軽減特例措置の見直しを国の制度改正にあわせ実施予定となっています。

#### 各会計予算の前年比較

(単位:千円)

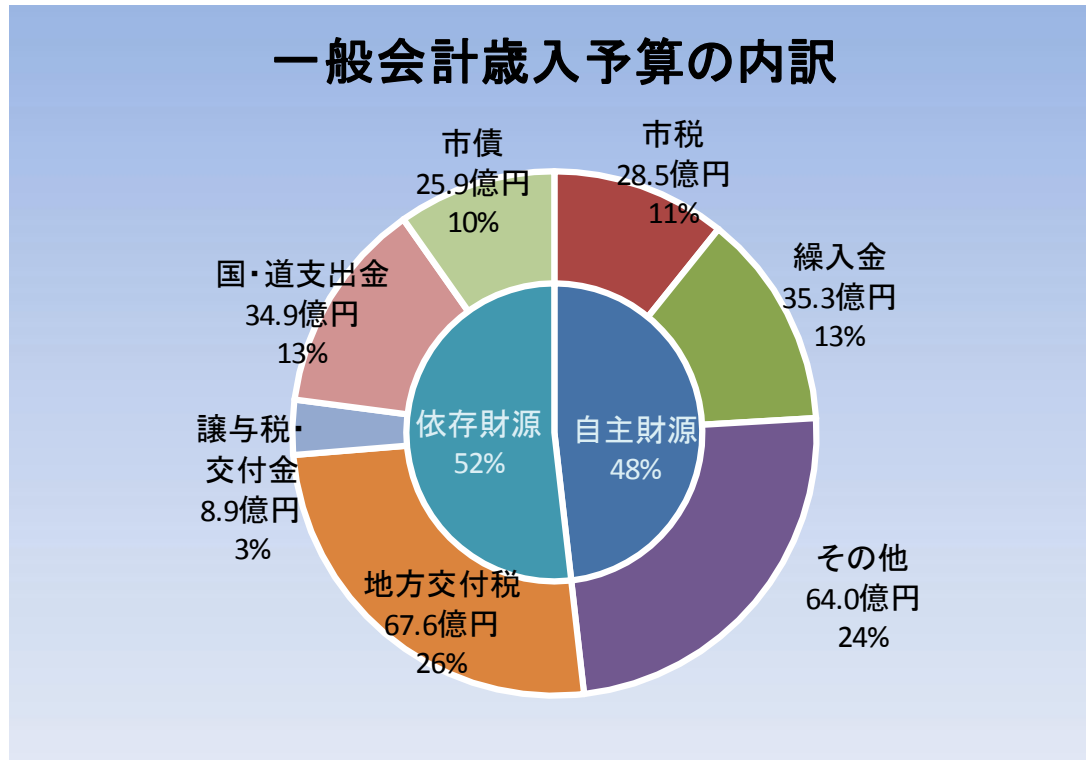
会 計 別	令和02年度	令和01年度	比 較	増減率	
一 般 会 計	26,508,785	19,227,558	7,281,227	37.9%	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	2,594,192	2,699,248	▲ 105,056	▲ 3.9%
	港湾埋立事業会計	84,179	116,337	▲ 32,158	▲ 27.6%
	簡易水道事業会計	101,757	109,295	▲ 7,538	▲ 6.9%
	交通災害共済事業会計	46,467	44,453	2,014	4.5%
	土地取得事業会計	407,293	378,330	28,963	7.7%
	営農飲雑用水道事業会計	53,368	36,635	16,733	45.7%
	介護保険事業会計	2,114,936	2,054,372	60,564	2.9%
	後期高齢者医療事業会計	354,212	357,082	▲ 2,870	▲ 0.8%
計	5,756,404	5,795,752	▲ 39,348	▲ 0.7%	
総 計	32,265,189	25,023,310	7,241,879	28.9%	

■ 一般会計事項別明細書は、こちらをクリックしてください。



## 2. 一般会計予算の概要

### (1) 一般会計歳入



上記のグラフは、令和2年度の款別歳入の内訳を示したものです。当市の財政構造は、地方交付税が最大の収入科目(26%)となっており、国の政策転換に大きな影響を受けやすい構造となっています。

今年度の特徴としては、着実な取組みに多くの寄附をいただいているオホーツクの流水と自然を守る寄附金を近年の実績傾向から、50億円と見込んでいるため、大きく自主財源が伸びておりますが、この寄附金を財源に全国の寄附者へ返礼品にかかる経費を支出するほか、指定いただいた寄附用途に基づき、次年度以降の事業の財源として活用させていただくこととなります。

一般的に、市税や使用料収入といった自主財源の占める割合が大きいほど、財政基盤が安定していると言われておりますが、当市は上記のとおり、ふるさと納税にかかる寄附金が多いため48%となりますが、ふるさと納税にかかる寄附金がほぼ半分が経費として使用し、翌年度以降の事業に活用されてしまうため、ふるさと納税寄附金を除く自主財源は全体の29%程度しかありません。

また、歳入全体の13%を占める繰入金には、前述のとおりオホーツクの流水と自然を守る基金のほか、財政調整基金の取崩額、3億500万円が含まれており、補助金や市債を充て込んでもなお不足する財源を、基金の取崩しに頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

以下、主な歳入科目について、款別にご説明いたします。

### ① 市 税(28億5, 207万4千円)

本年の市税収入については、前年度予算に比較して、4, 355万5千円減の28億5, 207万4千円を見込みました。各税目の増減は次表のとおりです。

また、下段のグラフは、H23～H30 までの市税収入実績、及び R01 市税収入見込み額、並びに R02 市税予算の推移を示したものです。

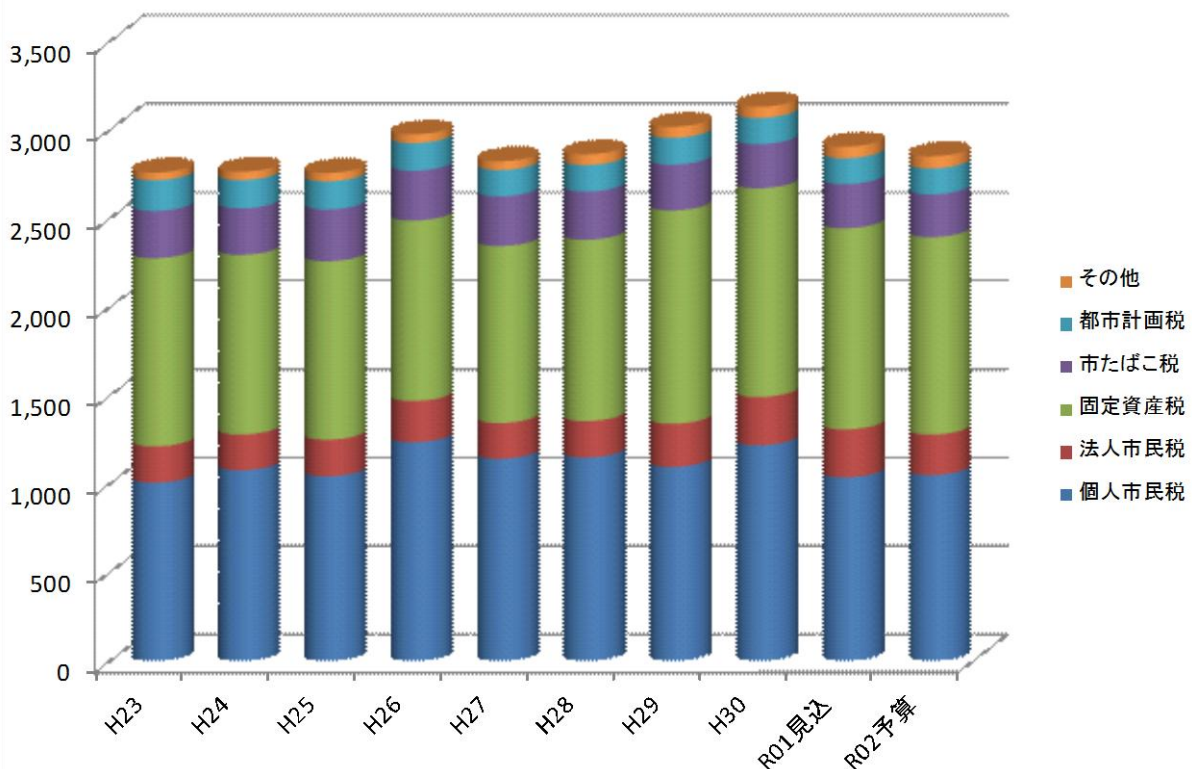
市税予算の前年度比較

(単位:千円)

税 目 名	R02	R01	比 較	主な増減事由
市 民 税 個 人	1,050,050	1,055,159	▲ 5,109	漁業では漁獲高の大きな回復が見込めないことから減収見込
市 民 税 法 人	229,154	279,054	▲ 49,900	法人税割における建設業、製造業等の減
固 定 資 産 税	1,115,374	1,107,111	8,263	新築家屋の課税及び軽減期間の終了などによる増
軽 自 動 車 税	64,346	61,131	3,215	
市 た ば こ 税	243,000	244,072	▲ 1,072	売渡本数の減
都 市 計 画 税	145,580	145,302	278	
入 湯 税	4,570	3,800	770	
合 計	2,852,074	2,895,629	▲ 43,555	

市税の推移

(単位:百万円)



## ② 地方譲与税(2億6,779万7千円)

国に一旦収入され、市町村に配分される地方譲与税は、下表のとおりです。

予算計上額につきましては、令和元年度より交付されている、森林環境譲与税を新たに当初予算化したほか、前年度収入見込みに国が推計した増減見込み率を乗じて算出しました。

(単位:千円)

譲与税の名称	R02	R01	増 減	譲与税の内容
地方揮発油譲与税	41,117	46,419	▲ 5,302	ガソリンに対する揮発油税のうち、5.2円/1ℓが都道府県に譲与され、そのうちの42%が市町村に配分されます
自動車重量譲与税	160,495	142,368	18,127	車検時に納入する自動車重量税のうち、333/1000(当分の間407/1000)が市町村に譲与されます
森林環境譲与税	62,103	0	62,103	令和6年から課税される森林環境税に先行し、その80/100が市町村に譲与されます
特別とん譲与税	1,148	1,653	▲ 505	外国船が入港する港湾所在地の市町村に対して、特別とん税の全額が譲与されます(総とん数に対して、20円/とん)
航空機燃料譲与税	2,934	2,906	28	航空機燃料税の2/13が譲与され、空港関係市町村には、その4/5が配分されます
合 計	267,797	193,346	74,451	

## ③ 交付金等(6億2,608万8千円)

北海道に一旦収入され、市町村に配分される交付金などです。

予算計上額は、国の推計する伸び率に基づき算定したものです。

交付金の名称	R02	R01	増 減	交付金の内容
利子割交付金	1,736	5,600	▲ 3,864	利子課税(20%)のうち1/4が道税として徴収され、そのうち3/5が市町村へ交付されます
配当割交付金	10,092	9,134	958	道民税配当割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
株式等譲渡所得割交付金	3,397	6,723	▲ 3,326	道民税株式譲渡所得割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
法人事業税交付金	23,231	0	23,231	道法人事業税収入額のうち、5.4%(令和2年度は2.4%)が、市町村へ交付されます
地方消費税交付金	526,176	465,173	61,003	消費税率10%のうち、2.2%(うち、引上分1.2%)が地方消費税となり、そのうち1/2が人口等の割合で、市町村に交付されます
ゴルフ場利用税交付金	1,927	1,610	317	道民税ゴルフ場利用税収入のうち、70%がゴルフ場所在市町村に交付されます
環境性能割交付金	49,916	13,115	36,801	取得する自動車に対し課税される、環境性能割収入額のうち、44.65%が、市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます
地方特例交付金	7,634	5,599	2,035	恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために交付されるもので、住宅ローン減税に対する減収のほか、自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減補填分として交付されるものです
交通安全対策特別交付金	1,979	2,135	▲ 156	道路交通法により納付される反則金の一部が、交通事故件数などに応じて交付されます
合 計	626,088	527,259	98,829	※R01は自動車取得税交付金18,170を含む

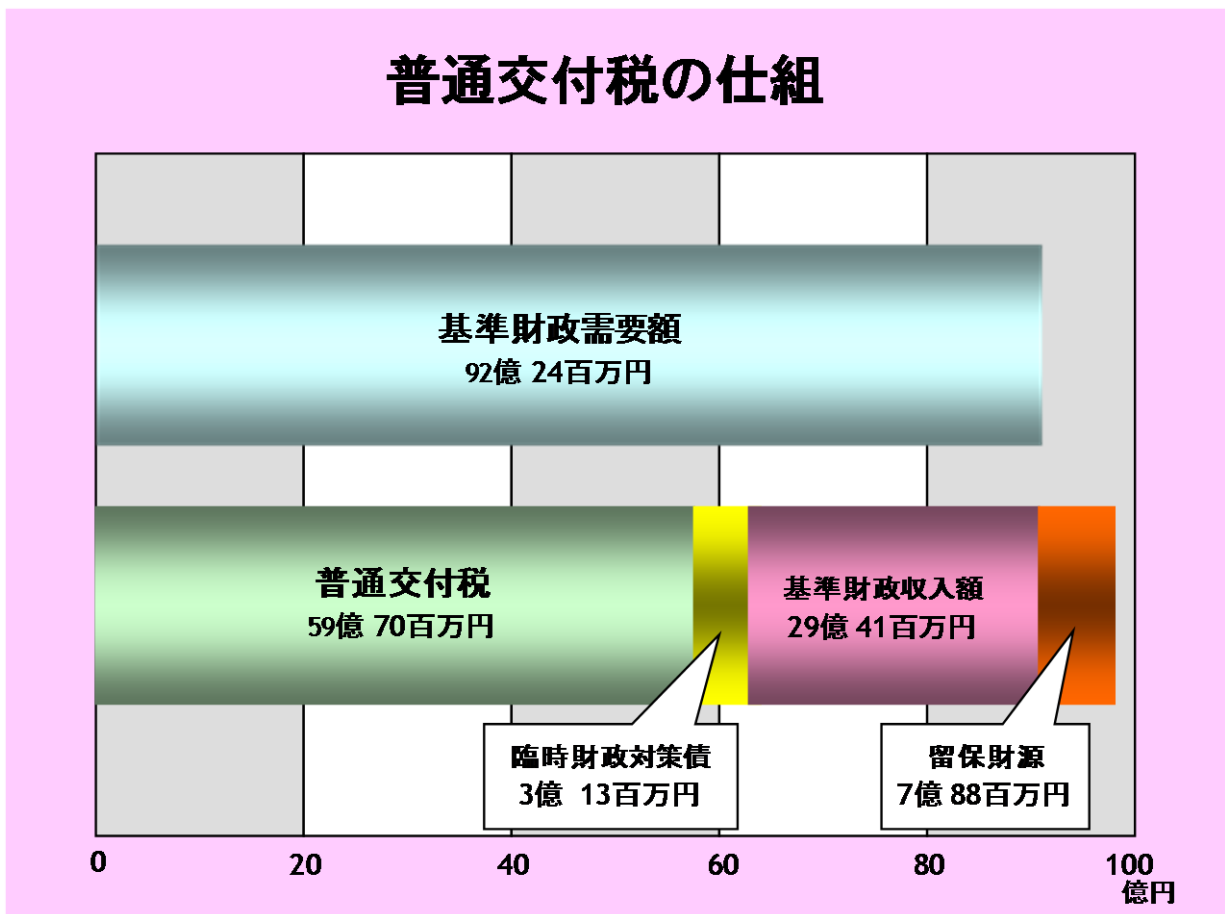
#### ④ 地方交付税(67億6,000万円)

地方交付税は、国民が全国どこの自治体に住んでいても、一定の水準の行政サービスが受けられるように、税収などの財政力に応じて、所得税や法人税、酒税など国税の一定割合が地方に配分されるもので、普通交付税(全体の94%)と特別交付税(6%)に区分されます。

令和2年度の普通交付税の推計では、幼児教育・保育の無償化のほか、会計年度任用職員制度の導入に伴う、国の地方交付税の伸びや、地方法人課税の偏在是正措置による地域社会再生事業費の新たな算定項目を含め、前年比2.6パーセント増の59億7,000万円と推計しました。

特別交付税については、普通交付税において全国一律に算定できない特別な経費(例えば、災害復旧費や除雪費など)に対応するもので、令和2年度については、公立病院に要する財政需要の増などが見込まれるものの、近年のふるさと納税の寄附額増加に伴う影響を見込み、前年度予算より1億4,000万円減の7億9,000万円を計上しました。

次のグラフは、普通交付税の仕組みについて、簡単に図式化したものです。



市の人口や面積に基づいて、**基準財政需要額**(図上段)を算定し、これに見合う収入として、前年実績や景気動向などを基に、市税などの収入見込を計算し、そのおよそ75%を**基準財政収入額**(図下段)として算定します。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、市の財源不足額となり、これが実質的な普通交付税額となりますが、地方交付税の原資となる国税収入が不足することから、**臨時財政対策債**という市債を発行し、補てんしているものです。

**留保財源**とは、基準財政収入額に算定されない財源(およそ25%)のことで、地方独自の政策的な経費に使われます。

基準財政需要額に対して税率の割合が高い自治体ほど、この留保財源の額も大きくなり、独自の住民サービスが可能となることから、地域間格差が生じる原因となっています。

基準財政需要額の算定方法は、下記のとおりです。

※ 単位費用 × 測定単位 × 補正係数

単位費用: 人口 10 万人規模の都市を想定し、その都市の運営に必要な経費を行政目的毎に算出し、測定単位で除した額です。

測定単位: 当該市町村の状況で、人口や面積、道路延長、学校数や児童生徒数などのことです。

補正係数: 人口が少ない市町村ほど、効率性の面で経費がかさみます。また、寒冷地の場合、施設の暖房費がかかることなどから、自治体の実情に応じた補正が行われています。

### ⑤ 分担金及び負担金(2億7,118万7千円)

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける市民に対し、その受益を限度として費用負担をしてもらうもので、農地改良に対する農家負担や保育所の保護者に対する負担金などがあります。

令和2年度予算は、2億7,118万7千円で前年予算(3億1,949万6千円)に比べ、4,830万9千円(15.1%)の減となっています。

減少の主な要因は、保育料の完全無償化を実施するため、保育所保護者負担金の減によるものです。

### ⑥ 使用料及び手数料(5億 434万7千円)

使用料は公共施設などの利用の対価として負担してもらうもので、市営住宅の家賃、市民会館使用料などがあります。

手数料は市が特定の市民に提供するサービスの対価として負担してもらうもので、し尿処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

令和2年度は、5億 434万7千円で前年予算(3億9,897万9千円)に比べ、1億537万円(26.4%)の増となっています。

増加の主な要因は、ガリンコ号Ⅱの後継船の就航に伴う使用料収入を見込んだことによるものです。

### ⑦ 国・道支出金(34億8,849万4千円)

国や北海道が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国や北海道が補助する場合に交付されるものです。

その用途は、実施する事業に限定されていることから、大型事業等の有無により大きく増減する性質のものです。

#### 国・道支出金の内訳と前年比較

(単位:千円)

区 分	国庫支出金			道支出金		
	R02	R01	増 減	R02	R01	増 減
負 担 金	1,483,807	1,458,366	25,441	543,232	531,885	11,347
補 助 金	540,633	594,069	▲ 53,436	878,145	394,717	483,428
委 託 金	6,613	25,560	▲ 18,947	36,064	49,670	▲ 13,606
合 計	2,031,053	2,077,995	▲ 46,942	1,457,441	976,272	481,169

令和2年度の国庫支出金は、前年予算に比べ、2.3%の減となっています。

減少の主な要因は、(仮称)まちなか団地B棟の完成により、国庫補助金が減となったことによるものです。

また、道支出金は、前年予算に比べ、49.3%の増となっています。

増加の主な要因は、畜産競争力強化整備事業の事業費増加に伴う補助金の増などによるものです。

### ⑧ 寄附金(50億円)

市政運営を応援してくださる個人や企業、団体などからの寄附金収入です。

近年、寄附実績が大幅に増加しているふるさと納税寄附金は、着実な取組みに多くの寄附をいただき、近年の実績を勘案した寄附金収入を計上しており、前年度当初予算と比較し、40億円(400.0%)増の50億円を計上しました。

今後も寄附の用途に応じた活用と、より皆様に賛同いただける取組みを行っていきます。

### ⑨ 繰入金(35億2,718万5千円)

市の基金(貯金)の取り崩しや他の会計からの繰入金です。

令和2年度は、基金から35億2,615万円の取り崩しを予定しており、ふるさと納税を指定いただいた事業に充当するためオホーツクの流氷と自然を守る基金から30億8,870万を繰入れるほか、財源不足に対する財政調整基金の繰入額は、3億500万円となっています。主な基金の令和2年度中の増減は次表のとおりです。

他会計からの繰入金103万5千円は、上水道企業会計、下水道企業会計からの人件費負担分の繰入金です。



## 基金残高の推移

(単位:千円)

基金名	R01末 現在高見込	R02		
		積立	取崩	末現在高
財政調整基金	1,397,588	3,364	305,000	1,095,952
減債基金	1,751,415	62,943	35,748	1,778,610
過疎地域自立促進特別事業基金	88,934	89		89,023
公共施設等整備基金	400,045	750,380		1,150,425
オホーツクの流水と自然を守る基金	4,319,273	2,112,837	3,088,700	3,343,410
国際交流基金	34,298	35	667	33,666
社会福祉振興基金	19,543	20		19,563
地域福祉基金	276,971	504	504	276,971
農林漁業活性化基金	5,528	8		5,536
森林環境整備基金	29,226	62,131	39,799	51,558
漁業振興基金	42,840	10,436	10,000	43,276
公共交通確保基金	58,523	58	45,732	12,849
その他特定目的基金	7,401	750,035		757,436
合計	8,431,585	3,752,840	3,526,150	8,658,275

### ⑩ 市債(25億9,000万円)

道路や学校など公共施設建設の事業資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる市の借金です。

市債は、資金調達の役割のほか、長期にわたり返還していくことで、施設建設時の納税者だけでなく、後年度においても施設を利用する納税者に負担してもらう、世代間負担の公平性という役割も担っています。

また、市債の多くは、元利償還金の一定割合が地方交付税に算入されており、市債残高が全て市民の皆さんの負担となるわけではありません。

令和2年度は、25億9,000万円で、前年度予算(21億180万円)に比べ、4億8,820万円の増となりました。その主な要因は、昨年度に引き続きガリンコ号Ⅱ後継船建造に伴う事業のほか、上渚滑歯科診療所の建替えに着手するなど公共施設整備にかかる大型事業の地方債発行を計上したことによるものです。

地方交付税の財源不足を補うために発行する臨時財政対策債は、地方財政計画において国と地方の折半対象とされる不足額が昨年度に引き続き解消されたことに伴い、前年度予算と比べ、10.5%減の3億1,330万円で、後年度の元利償還金の100%が地方交付税措置されます。

また、7割が交付税措置される有利な過疎対策事業債は、18億5,020万円(前年度14億2,890万円)を発行する予定です。

■ 地方債の発行区分と発行額については、[こちらをクリックしてください。](#)



## (2) 一般会計歳出(目的別分類)

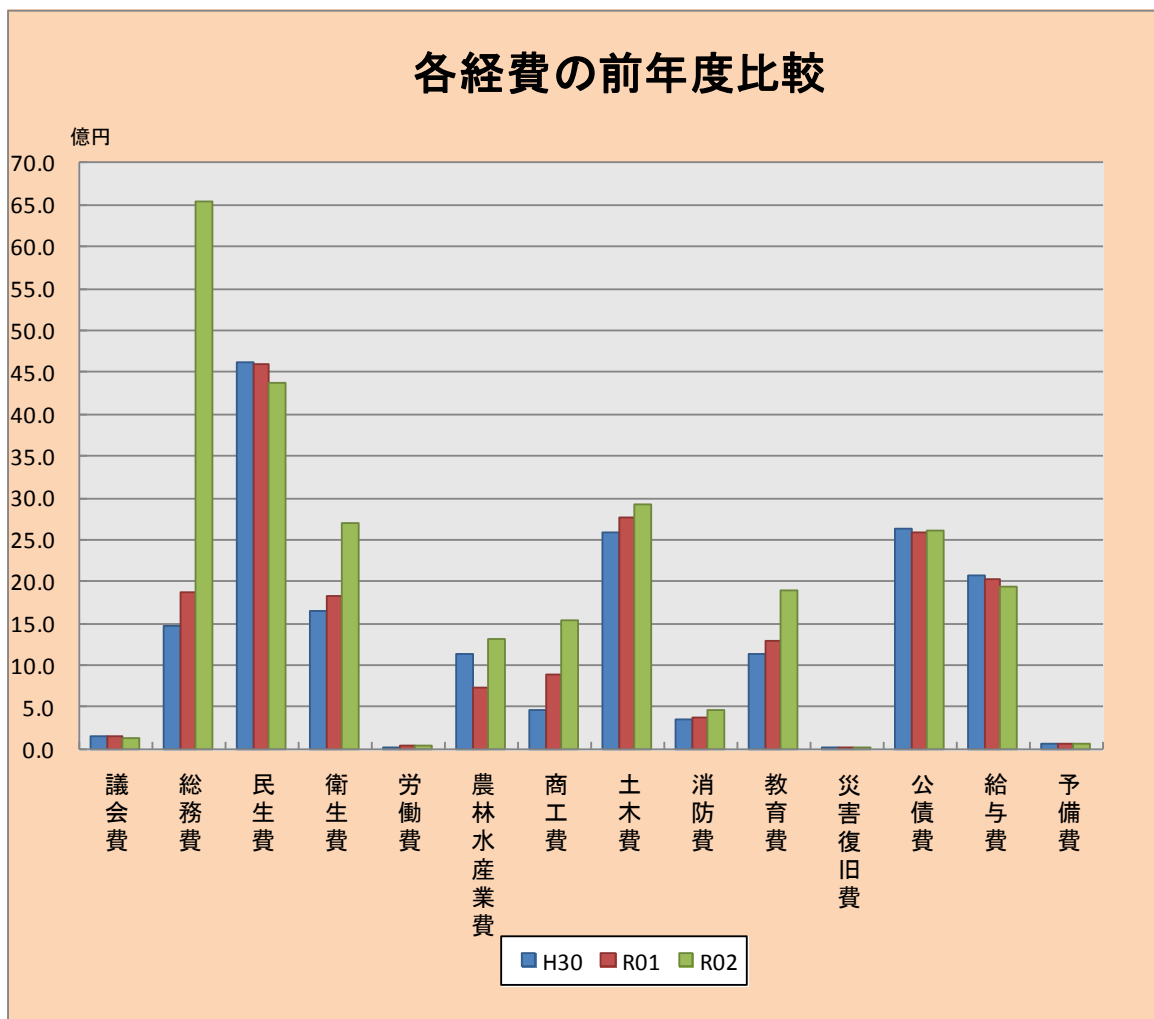
本年度の歳出予算総額は、歳入予算総額と同額の265億878万5千円とし、歳入・歳出の均衡を図りました。

ここでは、歳出の目的に沿って大別した分類(款という区分を使っています。)で説明します。

次のグラフは、各款ごとの3年間の比較です。

例年は福祉関連の「民生費」が最大の支出科目ですが、令和2年度においては、総務費が最大の支出科目となっていますが、これはふるさと納税の寄附金に対する返礼品の経費を近年の寄附実績にあわせ、拡充したためです。

。



以下、各款ごと予算計上額と前年比較及びその増減の内容のほか、新規事業(◎)や制度拡充(O)している事業について説明します。

■ 各款の詳細については、[\(こちらをクリック\)](#)



■ 主要施策に関する調については、[\(こちらをクリック\)](#)



## 1款 議会費

議会費は、市議会議員の報酬のほか、市議会を運営するための経費で、1億3,734万4千円を計上しました。

前年度(1億4,570万8千円)と比較すると、836万4千円の減となりました。

## 2款 総務費

総務費は、一般的な行政経費のほか、市税徴税费、選挙費などの経費で、65億2,589万3千円を計上しました。

前年度(18億7,170万9千円)と比較すると、46億5,418万4千円(248.7%)と大幅な増となっています。

増加の主な要因は、ふるさと納税寄附金にかかる返礼品などの事務経費について、近年の実績を踏まえ、経費を拡充したことなどによるものです。

総務費の主要新規事業等は、次のとおりです。

### ◎RPA導入事業(277万1千円)

ふるさと納税業務を対象にRPA導入を行い、業務の効率化・省力化を図るものです。

### ◎交流拡大プロモーション映像作成事業(929万5千円)

外国人技能実習生との交流事業、音楽セミナー、北方圏国際シンポジウムの取組について記録映像を作成し、より広範なPRを図るものです。

### ○避暑地化構想推進事業(900万円)

紋別市の避暑地化構想推進のため、大山エリア利活用構想策定のほか、森林公園の現況調査を実施します。

### ◎外国人受入環境整備事業(488万4千円)

国際交流サロンに国際化推進員を配置し、市内の外国人就労者の一元的相談窓口を開設するものです。

## 3款 民生費

民生費は、福祉・医療・年金・介護などの経費で、43億8,023万2千円を計上しました。前年度(45億9,357万9千円)と比較すると、2億1,334万7千円(4.6%)の減となっています。

減少の主な要因は、児童福祉費において、大山児童センターの移転改築事業の建設が完了したことによる事業費の減などによるものです。

民生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

### ◎外国人介護人材育成事業(1,530万円)

外国人介護福祉人材育成支援協議会に加盟し、介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生に対し奨学金の給付を行うもので、卒業後に市内の介護施設等に就業して頂くことで、介護人材の確保を図るものです。

### ◎老人福祉施設改修費補助金(1,419万円)

老人ホーム安養園の養護棟1基、特養棟2基のエレベーター改修費の一部を補助する

ものです。

◎子育て支援員養成確保事業(171万6千円)

子育て支援の知識・技能の習得を支援し、市内児童福祉施設における人材の養成・確保を引き続き図るものです。

◎3歳未満児保育料無償化事業(1,003万4千円)

国の3歳以上児の保育料無償化施策にあわせ、現在除外されている3歳未満児の課税世帯に対し、市内認定こども園等の保育料助成制度を設け、保育料負担格差の解消を図り、子育て世代の仕事と育児の両立を支援します。

#### 4款 衛生費

医療や保健予防、環境衛生やごみ処理の経費で、26億8,639万8千円を計上しました。前年度(18億2,072万1千円)と比較すると、8億6,567万7千円(47.5%)の増となっています。

増加の主な要因は、広域紋別病院企業団に対する経営支援負担金を拡充したことや、将来の医療確保対策の推進に要する経費の財源に充てる資金とするため医療確保対策基金に積み立てを行うため7億5,000万円の経費を計上したことなどによるものです。

衛生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎重症化予防対策事業(45万4千円)

高血圧や糖尿病などの疾患の重症化を予防するため生活習慣の改善を推進するもので、令和2年度においては、減塩対策に重点を置き、健診や指導を行います。

◎上渚滑歯科診療所整備事業(504万9千円)

老朽化した歯科診療所の建替を実施するもので、令和2年度については、実施設計を行います。

#### 5款 労働費

労政事務や雇用確保、Uターン促進事業などに関する経費で、4,061万1千円を計上しました。前年度(4,283万5千円)と比較すると、222万4千円(5.2%)の減となりました。

#### 6款 農林水産業費

市の基幹産業である農林水産業に関する経費で、13億1,577万円を計上しました。前年度(7億2,967万3千円)と比較すると、5億8,609万7千円(80.3%)の増となっています。

増加の主な要因は、畜産クラスター計画に基づき、地域の中心的な経営体を実施する畜舎や搾乳施設整備に対する国庫補助事業、及び補助残に対する市の単独上置補助事業を実施するためです。

農林水産業費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎森林経営管理基盤強化事業(1, 679万9千円)

森林環境譲与税を財源に、除伐や枝打ちなど森林整備にかかる補助のほか、植栽や保育作業の機械化支援補助、将来の地域林業を担う人材育成補助を実施します。

**7款 商工費**

商工、観光、公共交通などに関する経費で、15億2, 775万8千円を計上しました。前年度(8億9, 826万9千円)と比較すると、6億2, 948万9千円(70. 1%)と大幅な増となっていますが、昨年度に引き続き、ガリンコ号Ⅱ後継船の建造事業費や、運営委託経費、就航にあわせた海洋交流館のリニューアル経費を計上したことによるものです。

商工費の主要新規事業等は次のとおりです。

○ガリンコ号Ⅲ建造事業(6億1, 334万5千円)

冬期観光の主力となるガリンコ号Ⅱの後継船建造事業の2年目となり、令和2年度の冬季運行開始を予定しています。

◎ガリンコ号管理運営業務事業成事業(8, 936万3千円)

ガリンコ号Ⅲの冬季営業に向け管理運営を委託するほか、新規就航にかかる広告業務委託経費です。

◎海洋交流館改修事業(2億8, 523万円)

ガリンコ号Ⅲの就航に伴い、発着場である海洋交流館の増築及び陸電設備の整備を実施するものです。

**8款 土木費**

道路や河川、港湾、公園、公営住宅などに係る経費で、29億3, 345万9千円を計上しました。前年度(27億6, 289万7千円)と比較すると、1億7, 056万2千円(6. 2%)の増となっています。

増加の主な要因は、港湾施設や、ガリヤ地区などの各施設の老朽化対策の経費を計上したことや、オホーツク紋別空港の安定的な運行を確保するために実施している搭乗者確保エージェント対策費など重点的に拡充したことによるものです。

土木費の主要新規事業等は次のとおりです。

◎河川改修事業(3, 800万円)

市内河川の護岸改修をおこなうものです。

**9款 消防費**

消防及び救急に関する経費で、紋別地区消防組合に対する負担金として、4億6, 360万4千円を計上しました。前年度(3億8, 170万5千円)と比較すると、8, 189万9千円(21. 5%)の増となりました。

増加の主な要因は、職員の防火衣を更新を行うなどの経費負担金の増加によるものです。

消防費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎消防職員防火衣更新事業負担金(453万5千円)

職員の防火衣等更新経費に対する負担金です。

◎空気充填機更新整備事業負担金(605万円)

ポンベの空気充填機更新経費に対する負担金です。

## 10款 教育費

小中学校の管理運営経費や社会教育、体育振興などの経費で、18億9,418万8千円を計上しました。前年度(12億9,469万円)と比較すると、5億9,949万8千円(46.3%)の増となっています。

増加の主な要因は、紋別高等学校の学生寮の買取経費など関連事業を実施することなどによるものです。

教育費の主要新規事業等は次のとおりです。

○買取型学生寮建設事業(1億3,901万8千円)

建設を進めております紋別高等学校の学生寮の取得を行うものです。

◎学生寮運営事業(2,476万2千円)

紋別高等学校学生寮の運営にかかる経費です。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業(170万7千円)

福祉・教育の専門的な知識、資格を有する者をスクールソーシャルワーカーとして各校に派遣し、児童生徒の相談体制の構築を図るものです。

○学校図書館司書等配置事業(1,277万1千円)

大規模校の学校図書館司書の常駐化を行い、各学校における読書活動の推進を行います。

◎紋別市教育向上プロジェクト事業(56万2千円)

市内の教育機関関係者によるプロジェクトチームを組織し、紋別市の学力向上の取り組みを行います。

◎小学校机椅子更新事業(3,975万3千円)

市内小学校の児童用机を新規格のものに更新するほか、老朽化した椅子についても併せて更新するものです。

◎小学校楽器整備支援事業(792万円)

◎中学校楽器整備支援事業(1,345万4千円)

紋別小学校及び潮見小学校の金管バンド、紋別中学校及び潮見中学校の吹奏楽部の楽器更新を行うものです。

◎小学校遠征費補助事業(50万円)

◎中学校遠征費補助事業(305万円)

市内小中学校部活動の管内遠征費用を補助するものです。

◎市民会館整備事業(1億142万円)

施設の長寿命化対策として、屋上の防水工事を実施します。

◎まちなか芸術館多目的ホール改修事業(180万4千円)

軽音楽やステージイベントでの使用ができるよう設備改修するもので、実施設計業務

委託費を計上しています。

### 11款 災害復旧費

大雨などの災害により被災した河川や道路などの復旧や災害予防のための経費で、50万6千500円を計上しました。前年度(516万3千円)と比較すると、9万8千円(1.9%)の減となっています。

災害の未然防止や初期対策を行うことにより、被害の拡大を防止する災害対策事業では、土のう袋、油吸着マットの購入のほか、災害時の応急対策用の重機の借上料などを計上しています。

### 12款 公債費

道路や学校などの公共施設を建設する際に資金調達と世代間の公平な負担を実現するために市債を発行します。

この市債の償還を行う科目が公債費で、26億1,095万8千円を計上しました。前年度(25億9,209万8千円)と比較すると、1,886万円(0.7%)の増となりました。

内訳は、元金償還が25億422万2千円、利子が1億565万2千円、その他諸費が8万4千円となっています。

市債の現在高等は、下記をご覧ください。

■ [地方債に関する調は、\(こちらをクリック\)](#)



### 13款 給与費

特別職(市長・副市長・教育長)及び一般会計一般職(259人)の給与費で、19億3,250万5千円を計上しました。前年度(20億3,351万1千円)と比較すると、1億100万6千円(1.7%)の減となっています。

減少の主な要因は、一般職給与費における給料及び職員手当等の減などによるものです。

#### (3) 一般会計歳出(性質別分類)

歳出の分類は、前項の行政目的別分類のほかに、その経費の経済的な性質に着目して分類する方法があります。

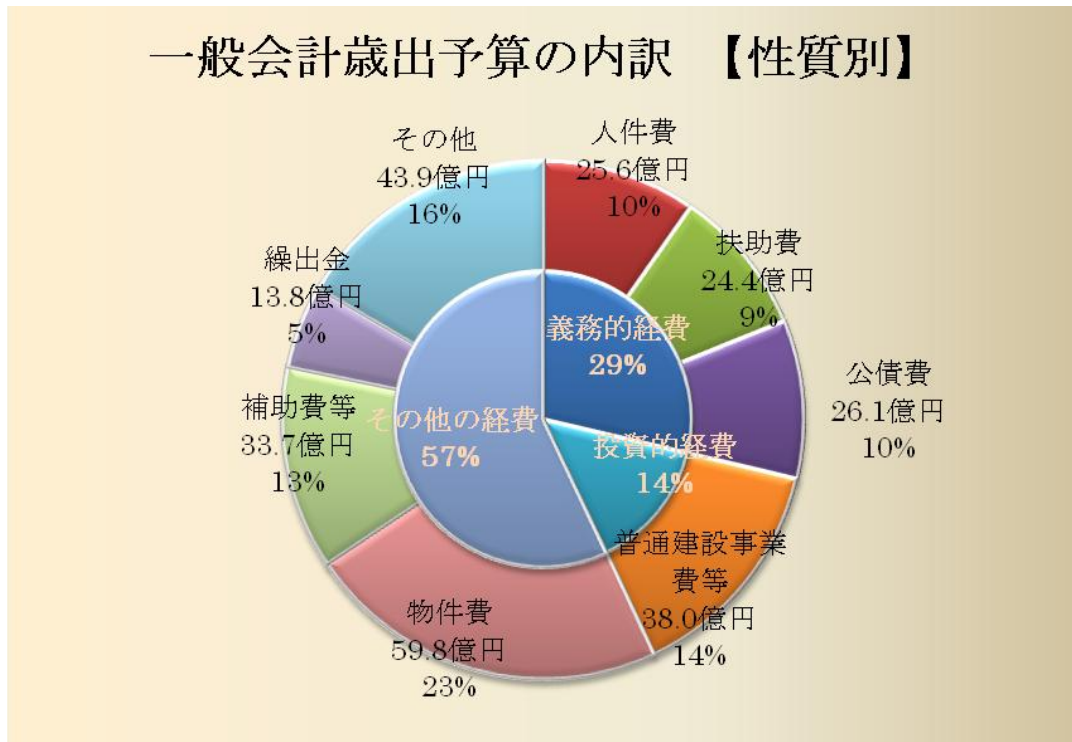
下記のグラフは、性質別の予算額と、歳出全体に占める割合を示したものです。性質は、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大別され、人件費や扶助費、公債費といった任意に削減することが出来ない義務的経費の割合が高くなるほど、市民ニーズに即した政策的な経費に使える予算が減少することから、財政構造が硬直化するとされています。

当市の本年度の状況は、義務的経費が全体の約3割を占めており、前年度と比較して11%減少していますが、この主な要因は、ふるさと納税に関する返礼品などの関連経費が増えたことで、その他の経費の割合が大きくなり、相対的に義務的経費の割合が下がったことによるものです。

公債費については大型建設事業の実施が続いているため昨年度と比較し増加しており、

今後も計画的な市債発行に努めます。

### 一般会計歳出予算の内訳 【性質別】





次の表は、性質別経費の内訳の前年度比較を表したものです。

前述のとおり、公債費は前年度に比較し増加しているほか、ガリンコ号Ⅲ建造事業の本格予算などにより普通建設事業費も増加しています。

物件費の増加の主な要因は、オホーツクの流水と自然を守る寄附(ふるさと納税)の増の影響などが挙げられます。

### 性質別内訳の前年比較

(単位:千円)

区 分	R02		R01		比較増減		
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %	金額 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B)	
義務的経費	人件費	2,556,692	9.7	2,517,373	13.0	39,319	1.6%
	扶助費	2,435,991	9.2	2,478,805	12.9	▲ 42,814	▲ 1.7%
	公債費	2,610,874	9.8	2,592,011	13.5	18,863	0.7%
	小計	7,603,557	28.7	7,588,189	39.4	15,368	0.2%
投資的経費	普通建設事業費	3,791,925	14.3	2,559,543	13.4	1,232,382	48.1%
	災害復旧事業費	5,065	0.0	5,163	0.0	▲ 98	▲ 1.9%
	小計	3,796,990	14.3	2,564,706	13.4	1,232,284	48.0%
その他の経費	物件費	5,978,226	22.5	3,594,221	18.7	2,384,005	66.3%
	補助費等	3,366,306	12.7	2,995,370	15.6	370,936	12.4%
	繰出金	1,377,465	5.2	1,380,363	7.2	▲ 2,898	▲ 0.2%
	その他	4,386,241	16.6	1,104,709	5.7	3,281,532	297.0%
	小計	15,108,238	57.0	9,074,663	47.2	6,033,575	66.5%
合計	26,508,785	100.0	19,227,558	100.0	7,281,227	37.9%	

■ 一般会計性質別経費内訳書は、[こちらをクリック](#)



### 3. 特別会計予算の概要

市が特定の事業を実施するため、特定の収入をもってその経費とし、一般会計と区分して経理する必要がある場合は、法律の規定もしくは議会の議決を経た上で、特別会計を設置します。

紋別市では、8つの特別会計を設置していますが、令和2年度の予算額合計は、57億5,640万4千円となりました。前年度(57億9,575万2千円)と比較すると、3,934万8千円(0.7%)の減となりました。

各特別会計の予算の内容は次のとおりです。

#### ① 国民健康保険事業特別会計

社会保険などの被用者保険の被保険者や生活保護世帯、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を除く、全ての市民が加入する医療保険で、市が保険者となって運営するのが国民健康保険です。

平成30年度からは、財政運営が都道府県単位化され、保険給付費の財源が道からの交付金で賄われる一方、市は所得水準や医療費水準によって決定される納付金を道に納めています。この納付金を基準として保険税率を改定するほか、国の制度改正に合わせて、保険税賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯の見直しなどを行います。

予算額は、25億9,419万2千円で、前年度(26億9,924万8千円)に比べ、1億505万6千円、3.9%の減となりました。

今後も生活習慣病予防に重点を置いた特定健診や特定保健指導を推進し、医療費の適正化に努めるなど、安定的な事業運営を目指します。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [国民健康保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



#### ② 港湾埋立事業特別会計

紋別港の埋立地の造成や港湾施設の整備を行い、その費用を用地売上代金や港湾施設使用料で賄う会計です。

令和2年度予算は、8,417万9千円で、前年度(1億1,633万7千円)に比べ、3,215万8千円、27.6%減となりました。

木質バイオマス火力発電所誘致により、土地が売却されたことで過去の累積赤字は一旦解消しましたが、過去の起債償還の負担が未だ大きく、単年度の施設使用料収入等では賄いきれないことから、今後数年は、資本費平準化債を発行して収支を取っていく計画としています。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [港湾埋立事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ③ 簡易水道事業特別会計

上渚滑地区・小向地区・沼の上地区の水道事業を運営するための会計で、市街地の水道料金と均衡を図るため、使用料で賄えない経費を一般会計で負担しています。

令和2年度予算は、1億175万7千円で、前年度(1億929万5千円)に比べ、753万8千円、6.9%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [簡易水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ④ 交通災害共済事業特別会計

市民の皆さんに加入していただいている交通災害共済を運営するため会計です。

令和2年度予算は、4,646万7千円で、前年度(4,445万3千円)に比べ、201万4千円、4.5%の増となりました。

令和2年度については、共済見舞金基準額の引き上げや、見舞金の請求期限の延長を図るなど、交通災害被害者に対する救済支援の充実を図ります。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [交通災害共済事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ⑤ 土地取得事業特別会計

公共事業用地を先行して買うことを目的とする会計です。

この会計では、基金(土地開発基金)を活用して公共事業用地を購入し、その用地を取得した会計が後年度、分割により基金に返済する仕組みとなっています。

土地開発基金残高とその年に見込まれる収入を予算計上しており、全額を支消するわけではありません。

令和2年度予算は、4億729万3千円で、前年度(、3億7,833万円)に比べ、2,896万3千円、7.7%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [土地取得事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ⑥ 営農飲雑用水道事業特別会計

宇津々地区や藻別地区など上水道や簡易水道が未整備な小規模の集落では、それぞれの地区で水源を確保して浄水を行い、営農用水や飲料水として配水しており、その水道事業を運営するため会計です。

令和2年度予算は、5,336万8千円で、前年度(3,663万5千円)に比べ、1,673万3千円、45.7%の増となりました。

増加の主な要因は、沼の上地区の水道事業認可変更を行うためです。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [営農飲雑用水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ⑦ 介護保険事業特別会計

40歳以上の方が加入し、65歳以上の方(特定の疾病が原因の場合40歳)が給付を受けられる介護保険事業の財源は、約5割を国・道・市が負担し、残りを40歳から64歳までの方の第2号保険料(支払基金交付金)と、65歳以上の方の第1号保険料で賄っています。

介護給付を受けられる要介護認定者数の着実な増加とともに、介護給付費においても居宅介護サービス給付費などが増加しています。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画(3年を1期とする)の最終年となり、第8期事業計画の策定を実施します。

令和2年度予算は、21億1,493万6千円で、前年度(20億5,437万2千円)に比べ、6,056万4千円、2.9%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [介護保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



### ⑧ 後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、北海道の全ての市町村が共同で参加する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されています。

この会計は、後期高齢者の方からいただく保険料やその徴収経費を広域連合に納付するための会計であり、いただいた保険料は全額広域連合へ納めることとなります。

令和2年度は2年に1回の保険料改定年にあたり、北海道後期高齢者医療広域連合で保険料を算定した結果、医療給付見込額の増加に伴い引き上げとなる見込みのほか、国の制度改正に合わせた保険料賦課限度額の引き上げ、保険料軽減対象の見直しを行います。

令和2年度予算は、3億5,421万2千円で、前年度(3億5,708万2千円)に比べ、3,934万8千円、0.7%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [後期高齢者医療事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)

